

平成19年10月

創刊号

議会だより



CONTENTS

- 議長・村長のあいさつ、議員紹介…………… P 2 ～ 3
- 議会の構成、第2回臨時会議案の内容…………… P 4 ～ 5
- 第3回定例会一般質問～村政を問う～…………… P 6 ～ 9
- 第3回定例会、第4回臨時会議案の内容…………… P10～11
- 議会の動き、編集委員紹介、編集後記…………… P12



発刊のあいさつ

議長 三角 みかど 武男 たけお

「六ヶ所議会だより」を発刊するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本村が、明治22年の町村制施行で六ヶ所村となつてから今年4月で119年がたちました。

昨今、刻々と変化し続ける国内外の情勢と厳しい経済情勢のなか議会に課せられた問題は山積しております。

議会としては、村民の安全・安心のため、重要な政策課題に信念を持って取り組んでいるところであります。

一方、地方自治に対する住民意識が高揚して村民ニーズが多様化し、議会の果たすべき役割も重大さを増していると思えます。

そこで、議会活動をより多くの村民に知っていただくために、去る6月に議会広報委員会を設置、いろいろと協議してまいりましたが、この度ようやく創刊の運びとなりました。

村議会において初めての議会広報紙であり、不備な点が多くあると思えます。是非とも一読していただきご意見をいただければと考えしております。

今後とも、村民の温かいご指導と叱正をお願い申し上げ、創刊のごあいさつといたします。



発刊によせて

村長 古川 ふるかわ 健治 けんじ

「六ヶ所村議会だより」発刊にあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

この度、議員各位の総意により、議会だよりが創刊となりましたのは、誠に目出たく心から祝意を表するものであります。

今日、国際化、少子高齢化等、激変する社会情勢にあつて、本村の基幹産業である農林水産業の低迷や景気回復を実感出来ない地域経済の活力低下、国家プロジェクトなど多くの課題を抱え、村政を取り巻く環境も厳しさを増していることから、地方分権時代における自治体運営の変革への対応として、より簡素にして効率的で透明性の高い行政運営に努めているところであります。

このような状況下において、地方議会の果たす役割も広範で責任の度合いが益々高まり、行政へのチェック機能にとどまらず、村民の意思を村政に反映させることや、活動内容的確な報告等、議会の活性化が強く求められており、今回の議会だより発刊は、正に時宜を得た取り組みであり、末長く刊行されますようご期待申し上げます。

終わりに、今般の議会だより発刊を節目と捉え、なお一層議会活性化と、村民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくり推進の一助となれますことを心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

議 員 紹 介

六ヶ所村議会議員20名を紹介します。

上から順に、氏名、年齢、当選回数、住所、電話番号、所属会派

みかど たけお
三角 武男 (58歳)
当選 5 回



泊字川原85-4
☎77-2630
六新会

たかだ たけごろう
高田竹五郎 (73歳)
当選 6 回



鷹架字前田25-1
☎74-2668
六新会

はしもと たけいち
橋本 猛一 (55歳)
当選 7 回



尾駮字野附372
☎72-2220
六新会

あいない こういち
相内 宏一 (69歳)
当選 4 回



倉内字前谷地52
☎75-2405
健政会

つくだ よしみ
附田 義美 (63歳)
当選 4 回



尾駮字二又23-2
☎72-4000
附友会

たねいち としみ
種市 敏美 (58歳)
当選 4 回



尾駮字野附1005-3
☎72-2107
六新会

こいずみ やすみ
小泉 靖美 (54歳)
当選 4 回



倉内字笹崎485
☎74-3100
健政会

はしもと たかはる
橋本 隆春 (50歳)
当選 4 回



尾駮字野附48
☎72-2030
健政会

はしもと いさお
橋本 勲 (68歳)
当選 3 回



平沼字道ノ上30-3
☎75-2104
健政会

まつもと みつあき
松本 光明 (59歳)
当選 3 回



泊字焼山584-2
☎77-2571
健政会

はしもと きよじ
橋本喜代二 (58歳)
当選 3 回



平沼字追館32-6
☎75-2108
六新会

きむら つねのり
木村 常紀 (58歳)
当選 3 回



尾駮字野附48
☎72-2213
六新会

こいずみ つとむ
小泉 勉 (55歳)
当選 3 回



倉内字笹崎484
☎74-2388
六新会

たかはし げんぞう
高橋 源藏 (72歳)
当選 2 回



尾駮字野附1004-4
☎72-2911
健政会

おかやま かつひろ
岡山 勝廣 (58歳)
当選 2 回



倉内字笹崎1031-11
☎74-2133
六新会

たかはし ふみお
高橋 文雄 (53歳)
当選 2 回



尾駮字猿子沢361
☎72-2104
六新会

ふるどまり こう
古泊 宏 (64歳)
当選 1 回



泊字焼山255-1
☎77-2938
健政会

きむら ひろまさ
木村 廣正 (59歳)
当選 1 回



倉内字谷地通19-110
☎75-2176
新政会

とりやべ まさゆき
鳥谷部正行 (55歳)
当選 1 回



倉内字笹崎551
☎74-2329
新政会

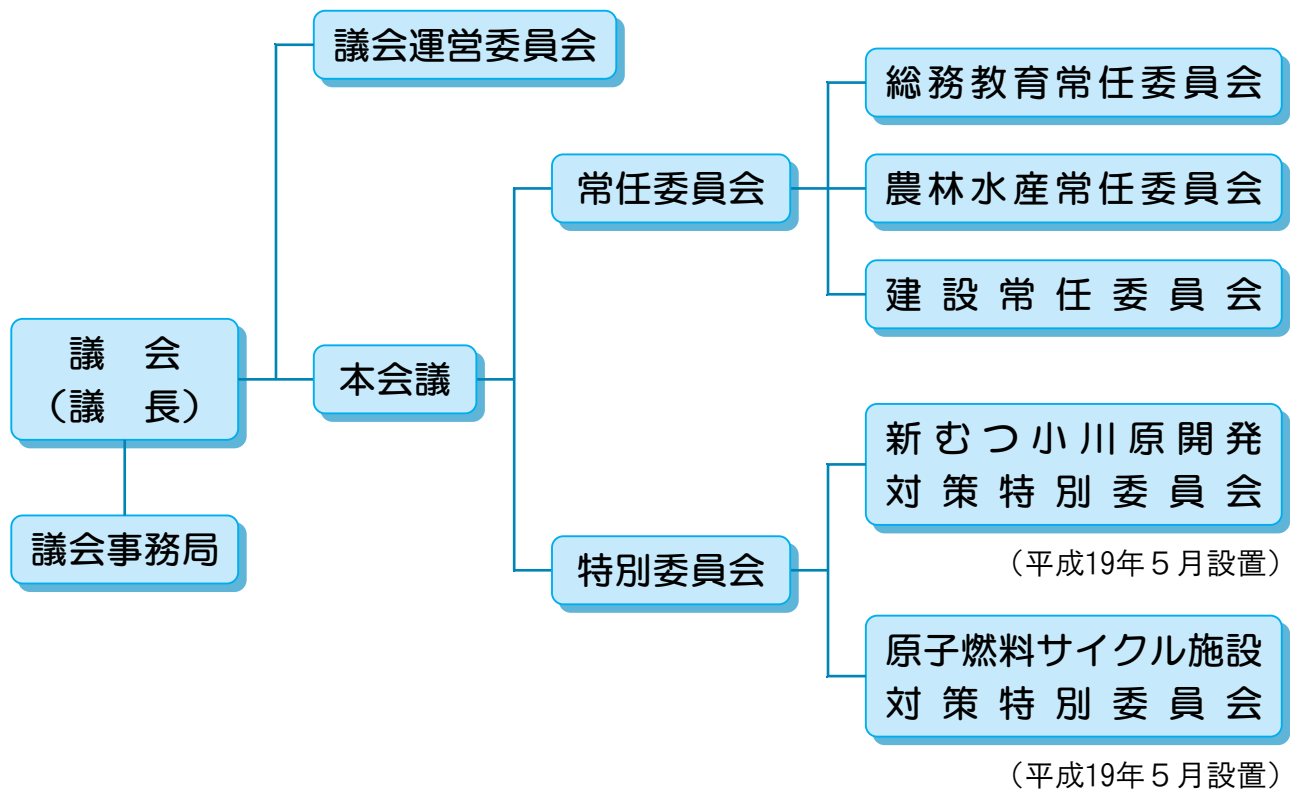
とりやま よしたか
鳥山 義隆 (44歳)
当選 1 回



倉内字笹崎287
☎74-2851
無所属

議会の構成

議会は皆さんの代表である議員で構成されています。



常任委員会等の構成

村では、条例で3つの常任委員会と議会運営委員会が設置されています。各常任委員会では請願等の審査を行うほか所管事項の調査を行います。

総務教育常任委員会

総務部門の総務課、財政課、税務課、国際交流課、企画・防災部門の企画調整課、原子力対策課、情報政策課、産業・建設部門の商工観光課、福祉部門の福祉課、健康課、住民課、出納室、議会事務局、教育委員会、監査委員・選挙管理委員会及び他の所管に属さないこと

委員長	副委員長	委員		
小泉靖美	鳥山義隆	三角武男	種市敏美	岡山勝廣
		古泊宏	木村廣正	

農林水産常任委員会

産業・建設部門の農林水産課、農業委員会の所管に関すること

委員長	副委員長	委員		
高橋文雄	松本光明	橋本猛一	高田竹五郎	附田義美
		橋本勲	高橋源藏	

建設常任委員会

産業・建設部門の建設課、公営企業部門の上下水道課の所管に関すること

委員長	副委員長	委員		
相内宏一	鳥谷部正行	橋本隆春	橋本喜代二	木村常紀
		小泉勉		

議会運営委員会

議会の日程、議案・陳情等の取扱いなど議会運営や議長の諮問に関すること

委員長	副委員長	委員		
橋本猛一	小泉靖美	附田義美	種市敏美	橋本隆春
		松本光明	橋本喜代二	木村常紀

新体制決まる

5月10日、改選後初めての議会となる臨時会が開かれ、議長に三角武男氏、副議長に高田竹五郎氏を選出したほか、議会運営委員・常任委員の選任、特別委員会の設置及び委員の選任などが行われました。

主な議案の内容

■平成18年度補正予算

一般会計他7特別会計を補正

一般会計は歳入歳出予算を1億854万9千円減額、総額105億1千959万2千円

平成18年度収入・事業費確定等により予算を補正

■条例改正3件

六ヶ所村税条例
六ヶ所村原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例
六ヶ所村国民健康保険税条例
地方税法の改正に伴い改正

■議員提出議案2件

新むつ小川原開発対策特別委員会と原子燃料サイクル施設対策特別委員会の2特別委員会を設置

人事案件



議会推薦の監査委員

橋本 喜代二氏

の再任に同意

特別委員会

常任委員会とは異なり、特定の事件の審査や調査を行うもので、必要と認めるときに議決によって設置します。

新むつ小川原開発対策特別委員会

むつ小川原開発に関すること

委員長	副委員長	委員
橋本 勲	橋本 喜代二	高田 竹五郎 附田 義美 小泉 靖美 橋本 隆春 木村 常紀 高橋 文雄 古泊 宏 鳥山 義隆

原子燃料サイクル施設対策特別委員会

原子燃料サイクル施設に関すること

委員長	副委員長	委員
岡山 勝廣	高橋 源藏	橋本 猛一 相内 宏一 種市 敏美 松本 光明 小泉 勉 木村 廣正 鳥谷部 正行

一部事務組合議会議員

北部上北広域事務組合議会

議員 種市 敏美
議員 松本 光明
議員 鳥谷部 正行

下北地域広域行政事務組合議会

議員 古泊 宏

十和田地区食肉処理事務組合議会

議員 橋本 勲
議員 岡山 勝廣

上北地方教育福祉事務組合議会

議員 高橋 文雄

小川原湖広域水道企業団議会

議員 木村 常紀

消防委員（議員推薦）

木村 常紀
高橋 源藏
鳥山 義隆

村政を問う

第3回定例会5日目の6月11日、5人の議員が11項目について一般質問を行いました。



鳥山 義隆 議員

新むつ会社や一般の休耕地を 用しバイオ燃料の原料の生産を

問

化石燃料の高騰は、一般生活だけでなく産業界全般にもダメージを与えている。村長は、今定例会の提案理由の中でも「日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、環境、エネルギー及び科学技術の展開と成長産業等の立地展開を図ることに期待する」

としているが、新むつ小川原株式会社
の土地や一般の休耕地を利用し、化石燃料の使用を抑制するバイオ燃料の原料を生産する考えはないのか。

答

検討していく

化石燃料の枯渇や二酸化炭素の温室効果ガスの増加がもたらす地球温暖化が国際的な問題として取り上げられている中、日本を始め世界各国で新エネルギーの導入が進められている。本村でも今年度「六ヶ所村地域新エネルギービジョン」を策定する予定であり、大学教授や地域住民の代表者等で構成されるビジョン策定委員会、休耕地利用を含めたバイオ燃料についても検討していただく考えである。

問

高速通信回線の整備は

村では、22年度までに高速通信回線を村内全域に整備するようであるが、その順序とそれに要する経費についてお伺いしたい。

答

四つの地区に分け整備費用は20億円

テレビ共同受信と高速通信網については、泊地区、平沼・倉内地区、千歳・戸鎖地区、尾駸地区の四地区に分け、それぞれ19年度から22年度までの4カ年で整備する。また22年度には公共施設ネットワーク、新たなバリアフリー型行政情報伝達システム、新規行政サービスシステムを整備する予定であり、23年度にはすべてのメニューが利用できるものと考えている。費用は総額約20億円を見込んでいる。





古 泊 宏 議員

児童生徒の学力の状況は

問 児童・生徒の学力の向上のために基礎教育の徹底と家庭でのしつけが最重要と考えるが、村長は自身の掲げる「教育青森県一」に向け、2期目半ばの今日までどのような具体策を講じ、結果として児童生徒の学力にどのような変化が認められるか。また今後どのような対策が求められるかと判断しているのか。

答 着実にレベルアップしてきている

教育長 教育委員会では、基礎的・基本的内容を身に付けさせるため、教育環境の整備や特色ある学校づくりに努めながら、児童生徒の能力や適性に応じた「わかる授業」を展開してきた。15年度からは村独自で採用した学校臨時助手を各校に配置、一人ひとりにきめ細かな指導を行うティーム・ティーチングを実施、今年度からは読書習慣の形成のための取組みなども行なっており、結果としては教科によりばらつきはあるものの全体的に着実にレベルアップしてきていると考えている。今後、これまでの施策を継続するとともに、家庭学習の時間を確保するため、学校や家庭・地域と連携して対応していきたい。また、今年度中に「仮称 六ヶ所村教育政策検討委員会」を組織し、学力の向上や国際化に対応するためのさまざまな施策を検討していくこととしている。

村長 六ヶ所村の次世代を担う「心豊かな人間性と創造性に富んだ人材を育てたい」という思いが「教育青森県一をめざして」の目標であり、国際的な広い視野に立った人材育成のための小中高生の海外派遣事業や学校臨時助手の採用は、誇れると思っている。学力の向上のためには一定の学習の質量を確保することが重要であり、学校や地域と連携して対応していきたい。

問 イター関連施設立地に伴う外国人研究者家族の受け入れ態勢は

今年8月には外国人研究者とその家族の第一陣の着任が予定されているが、住居や学校のことなど受け入れ態勢は具体的に間に合う状況にあるのか。

答

温かいもてなしの心で

庁内連絡調整会議を設置し、庁内関係機関の情報の共有化、対応の充実・強化を図るとともに、受入れに向けた諸課題について、関係機関と検討協議し万全を期す考えである。研究者の子供の教育環境については、県において検定会やワーキンググループが設置され取り組みがなされているが、外国人研究者の家族構成や文化の違いにより早急な対応が求められることもあり、鋭意整備を進めている。いずれにしても村民が温かい心、もてなしの心で迎えることが一番重要であると考えている。

問

地球温暖化防止と中高年の働く場の確保のための植林事業と栽培養殖漁業を

温室効果ガスの主をなす二酸化炭素を抑制・削減するためには植林の効果が多大であるとし、各地で実施されている。またその腐葉土についても海中へ養分を供給する倉庫として魚類資源保護を促す

とされており、漁獲量が減少傾向にあるわが村の水産業にとって最優先の事業展開が必要なのではないか。また昆布等海藻の海中林造成についても魚類の資源保護はもちろんのこと栽培養殖の増大により中高年の働く場の確保につながるものと考えている。さらには最近では、海藻の栽培養殖の増大は石油の代替エネルギーとしてもその可能性が高いことが研究で明らかになっているが、実現のための所見を伺いたい。

答

「六ヶ所地域新エネルギービジョン」で策定

植林事業については、「六ヶ所村森林整備計画書」に基づき計画的に進めていきたい。漁業振興については、泊漁協主体でアワビ・ウニの種苗放流・中間育成を行なっているほか漁礁を設置するなど漁場整備に努めているが、資源減少に加え自家消費の部分が多いため、組合と連携し数値目標を設定してやっていきたい。海藻の栽培養殖については、代替エネルギーとしての可能性が高いとされていることから「六ヶ所村地域新エネルギービジョン」策定委員会の中で検討していただく。



岡山 勝廣 議員

不妊治療に村独自の助成を

問 不妊治療が医療行為として実施されているにもかかわらず公的保険の適用がないなど国の不妊治療に対する助成は十分であると言いたい。不妊に悩む人々への手厚い支援が行われれば出生数も上昇すると思われるが、村として不妊治療に対する支援ができないか。

答 17年度から国・県では特定不妊治療費助成事業を実施している。本村でも国・県の制度を踏まえ、実態調査の上、構築する方向で総合的に検討していく。

構築する方向で検討

問 出産・育児をしていく上で産婦人科医・小児科医の存在は重要だが、非常に少ない現状についてどう考えるか。

非常に厳しい現状だ。今後も北部上北広域事務組合等で陳情する等、さまざまな働きかけを行っていききたい。

地産地消で地域の活性化を

問 現在村で生産される農水産物の村内消費は十分であると言いたいと思うが、この農水産物の豊富な当村で、「食育」と「第一次産業の振興」の両面から官民が協力して「地産地消」を推進していくことは、地域の活性化につながると思うが、村としてどのように考えているのか。

答 既に学校給食の食材として長いも、しじみ貝、牛乳などを活用している。農水産物の積極利用については、食育の推進主体として「六ヶ所村食育推進会議」を立ち上げ、そのなかで安全安心な農水産物の供給や地産地消のあり方などを検討していただき、健全な食生活を実践することができると人間を育てる食育の推進と消費拡大につなげていきたい。

積極的に取り組んでいく

問 11月から再処理工場の稼働が予定されているが、これに伴って発生する放射性廃棄物の管理はどうなるのか。特に高レベル廃棄物はどうなるのか。

答 放射性固体廃棄物は、廃棄物の性状に応じた処理をし、保管容器に封入し、保安規定に基づき適切に管理される。高レベル放射性廃棄物は、廃液処理設備から発生する廃液をほうけい酸ガラスによってガラス固化し、外観・表面汚染・閉じ込めなどの検査を行い、ガラス固化体貯蔵建屋に収納されることになっている。いずれにしても敷地内で適切に管理されるものと認識している。

再処理施設から発生する高レベル放射性廃棄物の管理は



高橋 源藏 議員

問 高レベル放射性廃棄物は将来的にどこへ行くのか。

答 30年から50年間一時貯蔵・管理し、事業全体を原子力発電環境整備機構・国・電気事業者が一体となり取り組むことが重要で、今後の動向を注視している。

海外返還廃棄物の受け入れは

問 英国から返還されるTRU廃棄物について、放射線影響が等価な高レベル放射性廃棄物と交換して返還されることが英国より提案され、関係者から村に要請してきたことが報道されたが、その後どうなっているのか。

答 しかるべき時期に皆様の「ご意見を伺い判断したい」昨年12月定例会において、高橋議員の一般質問に対し、海外返還廃棄物の受入れについて検討することは時期尚早であり、しかるべき時期に皆様のご意見を伺い判断したい旨回答したところであり、現時点でも特段動きはない。

問

等価交換するとした場合放射能濃度の交換になると思うが、どのくらいの倍率のものと交換するのか。

答

聞いているところ単位的には二桁と思う。

問

村が断った場合、等価交換は成立しないのか。

答

安全協定にはその部分までは含まれていないと認識している。従って、別途協議があるものと思っている。

問

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律が改正されたが、どのように改正されたか。

答

現在最終処分の対象となっている高レベル放射性廃棄物に加え、深地層中での処分が必要なものや、海外での再処理で発生したTRU廃棄物と一定の基準に基づき交換して返還される高レベル放射性廃棄物が追加され、処分にかかる費用の拠出を義務づけた。

問

これにより村とのかかわりがどのように変わるのか。

答

一時管理貯蔵する本村には直接的なかわりはないものと思われるが、法律の内容や当村への影響等について十分精査、検討する必要がある。

問

高レベル廃棄物最終処分の現況は非常に厳しいと思料されるが、今後の見通しはどうか。

答

早いうちに意見交換する場を設けたい。現在のところは法の趣旨に沿って対応していく。



木村 常紀 議員

尾駮船溜まりの浚渫を県に要望してほしい

問

尾駮地区漁船船溜まりの堆砂が進み、入出港に支障を来している。県に対し要望してほしい。

答

県と連携し、漁船等の航行安全確保に努める

昨年県に対し要望書を提出しており、県は補正により対応する予定である。また、堆砂状況調査業務を発注し調査しており、その結果を踏まえて対応する。いずれにしても港湾管理者である県と連携し、漁船等の航行安全確保に努めたい。

地域情報基盤整備事業(泊地区)

請負案件などを議決

主な議案の内容

平成19年第3回定例会が6月7日から15日までの9日間の会期で開催されました。この定例会では、平成18年度繰越明許費4件、平成19年度補正予算7件、条例改正・規約の変更26件、契約案件1件、人事案件2件など村長提出議案40件が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

■契約1件

地域情報基盤整備事業(泊地区) 3億9千112万5千円

下水道事業特別会計繰越明許

南部処理区整備事業等

1億8千449万円

■条例改正22件

公共施設における集团的、常習的な暴力的不法行為を排除し、施設の安全利用を推進するためのも

介護保険特別会計繰越明許

介護システム改修事業費

321万3千円

■規約の変更4件

地方自治法の一部改正等によって規約の一部を変更する必要があるもの

一般会計補正予算

歳入歳出予算に

1億8千888万7千円

を追加

■平成18年度予算繰越明許費4件

一般会計繰越明許
定住促進住宅購入費等
総額6千626万2千円

特別会計

人事異動による人件費の補正など

倉内小学校校舎解体費、障害者自立支援のためのシステム整備費用、児童手当制度改正に伴う支給経費など

人事案件



教育委員に

三戸 源治 氏

(室ノ久保)

の再任に同意



教育委員に

大関 英勝 氏

(泊)

の再任に同意

尾駸レイクタウン北土地区画 道路工事請負契約などを議決

平成19年第4回議会臨時会が7月11日開会され、条例改正1件、補正予算1件、契約案件9件、人事案件2件をいずれも全会一致で承認・可決・同意し、同日閉会しました。

主な議案の内容

■条例改正 1件

六ヶ所村定住促進住宅設置及び管理に関する条例
イーター関連事業に従事する研究者の受入れのため

■平成19年度一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ8千482万6千円を追加
イーター関連事業に従事する研究者の住環境、教育環境の整備のためのもの

■契約9件

尾駸レイクタウン北土地区画下水道工事2件
下水道工事2件に1億8千238万5千円
尾駸レイクタウン北土地区画道路工事3件
道路工事3件に2億8千990万5千円

総合体育館改修工事

屋根や外壁等の改修に6千764万4千150円

中部浄化センター建設（機械設備）工事
1億4千553万円

中部浄化センター建設（電気設備）工事
8千914万5千円

教育用パソコン導入
パソコン75台をリースから買い取りに2千100万円

人事案件



教育委員に
松尾 拓爾 氏
(尾駸)
の任命に同意



教育委員に
小林 昭男 氏
(千歳平)
の再任に同意

議員研修会を開催

議会では、8月7日に日本原子力研究開発機構青森研究開発センターの鈴木所長ほかを講師に招き、イーター関連研究施設についての研修会を行いました。鈴木所長からはイーター関連施設の立地経緯や今後のスケジュール、外国人研究者の居住問題など多岐にわたって説明がありました。議員からは、「研究施設は耐震に関し全く問題はないのか」、「10年後の活動がはいまのような感じがするが、当然将来にわたって進めて行くと解釈してよいのか」、「外国人研究者の住環境等について機構でも整備してほしい」などといった質問や要望が出されました。



議員研修会の様子

議会のうごき

5 月	10日	第2回臨時会（組織会）
	22～23日	第32回全国町村議会議長会議長副議長研修会
	25日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会
	31日	第1回上北郡町村議会議長会定例会
6 月	4日	議会運営委員会
	5日	青森県町村議会議長会臨時総会
	7日	第3回定例会開会（傍聴人7人）
	8日	総務教育常任委員会・農林水産常任委員会・建設常任委員会
	11日	本会議 一般質問（傍聴人16人）
	12日	本会議（傍聴人6人）
	15日	新むつ小川原開発対策特別委員会・原子燃料サイクル施設対策特別委員会 閉会（傍聴人3人）
	28日	原子燃料サイクル施設対策特別委員会調査（施設調査）
7 月	11日	第4回臨時会（傍聴人4人）
	12日	県下町村議会議員研修会
	31日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会第3回サミット実行委員会
8 月	7日	議員研修会
	28日	全員協議会
	30日	第2回上北郡町村議会議長会定例会



私たちが 議会広報委員です

左から
三角 武男 議長
橋本 勲 委員長
岡山 勝廣 副委員長
鳥山 義隆 委員
古泊 宏 委員
高橋 文雄 委員

編集後記

待望の議会広報を発刊できることになりとても嬉しく思っております。熱意と誠意をもってご協力いただいた皆さんに心から感謝いたします。現下の状況において大変残念なことに国はもとより地方自治体の政治に対しても不信が高まっているところであります。こうした状況は一日も早く打開しなければなりません。議会の会議は公開が原則であるといわれておりますので、今後私達の活動状況をより積極的に公開し、情報提供して村民の政治に対する理解を深め一層の協力を得ることが肝要かと考え、その一環として待望の議会報を発刊するに至ったところであります。

今後村民の皆さんからのご意見もいただき、ご指導を賜りながらより内容の充実を期し、常に期待され愛される議会広報として永く続けて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議会広報委員長 橋本 勲